

大洲市教育委員会 6月定例会会議録

1 開催の日時及び場所

令和7年6月30日(月) 午後2時00分

大洲市役所庁舎第一別館3階第1会議室

2 定数 5人

3 出席者

教育長	櫛部 昭彦
教育長職務代理者	山内 光郎
委員	吉岡 恵一
委員	久米山 雅美
委員	渡邊 美雪

4 会議に出席した公務員の職氏名

教育部長	加納 紀彦
教育総務課長兼 学校給食センター所長	福住 重雄
学校教育指導監	市川 努
文化振興課長	信尾 肇典
スポーツ振興課長	谷本 浩二
教育総務課長補佐	藤原 優勝
教育総務課主事	弓達 菜々子

5 傍聴人の数 0人

6 開会宣言

教育長 それでは、ただ今から、大洲市教育委員会「6月定例会」を開会いたします。

〔午後2時00分開会〕

7 前回の承認会議録

教育長 まず、「前回会議録の承認」についてお諮りいたします。去る、5月26日開催の定例会の会議録につきましては、すでに事務局から各委員に原案が提示されております。

この原案に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 特に、質疑・意見もありませんので、前回会議録につきましては、原案のとおり承認することにいたします。

8 教育長一般報告

教育長 次に、「教育長一般報告」に移ります。各所属長から順次報告をお願いします。

〔各所属長、順次、「教育長一般報告」を行う。〕

教育長 ただ今の「教育長一般報告」について、質疑・意見等はありませんか。
吉岡委員 ただ今報告がありました、学校給食センターの食物アレルギーについて、今月に入り県内各市町において複数件の事故が発生していますが、大洲市における事故防止策、また、事故が起こったときにどのような対応をされているのかお聞きします。

学校給食センター所長 現在、給食センターにおいて、市内小中学校の児童生徒43名分のアレルギー対応食を作っています。対応手順としては、栄養教諭により献立の指示書を作成しますが、その際にアレルギーについて明記しております。それが調理場にわたり、指示書に基づいて一般食とアレルギー食に分けて調理を行っています。今回、他市町で起きた事故は、栄養教諭の指示書への記載漏れ若しくはシステムエラーによって、うまく調理場に伝わっていなかったことやチェック機能が働いていなかったことが原因ではないかと思われます。大洲市では民間委託を行っておりますが、アレルギー専門の調理員がおりますのでそこでチェックを行った上、配送時においても配送員がチェックするといったダブルチェックを行うようにしています。今回の他市町の事故を受けて、大洲市でも同様の事故が起きないように、今後も更にチェック体制を強化し取り組んでいきたいと思っております。

教育長 よろしいですか。

吉岡委員 はい、安心しました。

教育長 他にありませんか。

山内職務代理者 学校給食滞納審査会が開かれています、いつ頃の時期の未納なのか、また、どのくらいの金額残っているのでしょうか。

学校給食センター所長 今から10年程前のものが1件だけ残っています。これまでに戸別訪問などを行い再三にわたり督促をしまいましたが、収入等の事情により現在も滞っております。以前、裁判所で支払督促申立という債権債務の確定をしていますので差押えなどの強制執行を行うことは可能なのですが、差押えは行わず粘り強く督促を行ってきました。

教育長 よろしいですか。

山内職務代理者 はい、わかりました。

教育長 他にありませんか。

久米山委員 食物アレルギーの件ですが、今の児童生徒は昔と比べればアレルギー体質の子供たちが増えている傾向にあるのか、また、小学校から中学校へ進学した際にアレルギー体質が改善される子供さんがいるのか教えていただきたい。

学校給食センター所長 昔と比べてアレルギー体質の子供さんが増えているのかという御質問ですが、数名程度の微増傾向です。また、小学校から中学校へあがる子供さんが、アレルギー体質が改善されているのか否かについては、卵・乳製品は成長するにつれて改善する場合がありますが、エビ・カニについては、逆に症状が出る場合があります。

教育長 よろしいですか。

久米山委員 はい、わかりました。

教育長 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 なければ以上で、「教育長一般報告」を終わります。

9 議 事

教育長 それでは、これから議事に入りますが、「第35号議案」及び「第36号議案」の議案2件については、議事の都合により、のちほど審議することにいたしますので、はじめに「第37号議案 専決した事件の報告並びに承認を求めることについて」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

〔教育総務課長、「第37号議案」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。それでは、これから採決いたします。

「第37号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。よって、「第37号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

次に、その他に移ります。各委員さん方、何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 次に、事務局からありませんか。

〔教育総務課長、「その他① 学校防災教育実践モデル地域研究事業実践委員会設置要綱の制定について」を説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 特にないようですので、次に、「7月定例会」の開催日程についてお諮りします。事務局の原案がありましたら説明願います。

〔教育総務課長、「原案」について説明する。〕

教育長 ただ今事務局から説明がありましたが、委員の皆さんの御都合はいかがでしょうか。

〔全委員、原案了承する。〕

教育長 それでは、次回定例会は、7月28日 月曜日 午後2時00分から、この3階第1会議室でお願いしたいと考えております。

ここで、お諮りいたします。

「第35号議案」及び「第36号議案」の議案2件は、人事に関する案件でありますので、「大洲市教育委員会会議規則」第12条の規定に基づき、非公開により審議したいと思います。

これに賛成の方は、挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。よって、この議案の審議は、非公開とすることに決しました。

それでは、「第35号議案 大洲市学校給食運営審議会委員の委嘱について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

〔学校給食センター所長、「第35号議案」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 それでは、これから採決いたします。

「第35号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願い

いします。

〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。よって、「第35号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

次に、「第36号議案 大洲市社会教育委員の委嘱について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

〔文化振興課長、「第36号議案」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 それでは、これから採決いたします。

「第36号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。よって、「第36号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

10 閉会宣言

教育長 以上で、本日の議事はすべて終了いたしましたので、これをもって本日の定例会を閉会することにいたします。

〔午後2時24分 閉会〕

上記会議の顛末を記録して、その相違なきことを証するためここに署名する

教 育 長

教 育 長
職務代理者

委 員

委 員

委 員

上記、記録責任者

